

平成30年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年6月12日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時01分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「徳島県国土強靱化地域計画」の重要業績指標の進捗状況等について（資料1，1-1，1-2）
- 「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等について（資料2，2-1，2-2）
- 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について（資料3）

朝日危機管理部長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

危機管理部における6月補正予算案といたしまして、補正額欄の最下段に記載のとおり4,020万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で33億7,187万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄のア、国民保護訓練費として、国、地方公共団体、関係機関との連携強化等を図るため、平成30年度徳島県国民保護共同訓練の実施経費638万4,000円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

消防保安課でございます。

消防指導費の摘要欄のア、女性消防吏員活躍推進事業として、女性消防吏員の確保のため、女子学生を対象とした職業説明会を開催する経費62万1,000円、イ、地域を守る消防

団加入促進事業として、消防団の加入促進を図るため、学生や大学等に消防団への加入を働きかけるとともに、消防団協力事業所の拡大を推進する経費250万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

消費者暮らし政策課でございます。

環境衛生指導費の摘要欄ア、指定管理鳥獣捕獲等事業として、ニホンジカ、イノシシの捕獲数の拡大と捕獲個体のジビエ利用による地域振興を図るため、処理加工施設への搬入や食肉処理等を支援する経費3,070万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。

先の2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定したことを御報告させていただきます。

とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が2,159万1,000円となっております。

今回、繰り越しました事業につきましては、早期の事業完了、事業効果の発現に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

この際、3点御報告申し上げます。

まず、徳島県国土強靱化地域計画の重要業績指標の進捗状況等についてであります。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

徳島県国土強靱化地域計画は、徳島県の県土強靱化に関する最上位計画として、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。

今回、計画の平成29年度末の進捗状況及び数値目標の見直しについて取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

進捗状況につきましては、それぞれの取組を、達成、順調、要努力の3段階に分け、取りまとめております。

2、進捗状況を御覧ください。

平成29年度末の状況としまして、取組132件のうち、達成が42件、順調が88件、要努力が2件となっております。

推進方針ごとの状況につきましては、進捗状況一覧表を御覧ください。

資料最下段3、数値目標の見直しにつきましては、防災士登録者数、快適避難所運営リーダーカード交付者数の2項目について、事業が順調に推移したため、数値目標の上方修正を行うものであります。

詳細につきましては、資料1-1、資料1-2を御参照ください。

この進捗状況につきましては、5月23日に開催いたしました学識経験者等から構成される推進委員会において、御助言を頂いたところであり、引き続き、計画の着実な推進を図ってまいります。

2点目は、「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等についてであります。

資料2を御覧ください。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画は、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例に位置付けられたものであり、また、先に御報告いたしました、徳島県国土

強靱化地域計画の部門計画としても位置付けられるものであります。

今回、計画の平成29年度末の進捗状況及び計画の見直しについて取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料中段2、進捗状況につきましては、それぞれの取組について、達成、順調、要努力の3段階に分け、取りまとめております。

平成29年度末の状況としまして、取組数370件のうち、達成が46件、順調が319件、要努力が5件となっております。

重点項目ごとの状況につきましては、進捗状況一覧表を御覧ください。

続きまして、裏面を御覧ください。

3、計画推進の新規項目（案）及び見直し（案）についてであります。

まず、新規項目（案）につきましては、南海トラフ巨大地震への新たな防災対応の推進をはじめ、本年4月、西部防災館が開館したことから、西部防災館を活用した防災意識や災害対応能力の向上、西部健康防災公園を活用した地域防災力の充実・強化の3項目を追加しております。

次に見直し（案）につきましては、防災士資格の取得支援、防災生涯学習コースの開設、防災の専門性の高い地域防災推進員の養成、スフィア・スタンダードに基づく避難所の環境整備、地域SNSの登録促進の5項目において、事業が順調に推移したため、数値目標の上方修正を行うものであります。

詳細につきましては、資料2-1、資料2-2を御参照ください。

本計画につきましても、5月23日に開催いたしました推進委員会において御助言を頂いたところであり、今後、今議会で御論議を頂きました後に、計画の進捗状況や見直しについて公表し、着実な推進を図ってまいります。

3点目は、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応についてであります。

資料3を御覧ください。

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合、気象庁が発表する臨時情報への対応につきましては、住民避難に関する基準など、具体的な対応方針が示されておらず、現在、その判断は、住民の皆様や自治体に委ねられています。

このため、住民はもとより、高齢者や障がい者の事前避難や安全確保などを盛り込んだ、防災対応方針を策定することといたしました。

策定に際しましては、資料中段2、検討委員会の概要に記載のとおり、先月8日、防災関係者やライフライン関係者など、13名からなる検討委員会を立ち上げたところであります。

具体的には、3、モデル地区での取組にありますとおり、県内で津波到達時間が早い海陽町をモデル地区として、2,000人の住民アンケートや、浅川地区でのワークショップを実施したところです。

今後、国の動向やモデル地区での意見等を踏まえ、年内を目途に、新たな防災対応方針を策定してまいります。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

川端委員

報告がありました、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について質問したいと思います。

昨年9月に政府は、東海地震についてはこの被害を最小に抑えるための予知を前提とした防災対応を行ってきましたが、その難しさが明らかになりまして、確度の高い地震予知は困難だという結論が出ております。これまでの方針からは大きくかじを切ったわけがありました。これを踏まえまして、昨年11月から対象を南海トラフ全体に広げた大規模地震が発生する可能性がふだんより高まったときには、気象庁から臨時情報が発表されるということになったようであります。

そこで、私は、先の今年2月定例会の代表質問におきまして、この臨時情報が発表された場合に本県の住民や自治体が迷うことなく行動できるように、国の対応を待たず県として方針を示すべきではないかという質問をいたしました。そして、早速、検討会は立ち上げられ、海陽町をモデル地区として住民アンケート、それからワークショップなどを実施するなどの方針が示されたところでございます。素早い対応に対しまして、心から感謝を申し上げます。

そこで幾つかの点につきましてお尋ねをいたします。まず確認いたしますが、気象庁はどういったときにこの臨時情報を発表して、その内容は具体的にはどのようなものなんでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

南海トラフ沿いで異常な現象が発生した場合の新たな防災対応について御質問いただきました。

南海トラフ地震に関する情報につきましては、定例情報と臨時情報という二つの情報がございます。定例情報につきましては、毎月定例会におきまして評価した調査結果を発表するものでございまして、6月7日に定例会議が開催され、南海トラフにつながるような異常な現象は観測されていないという報告がされているところでございます。

一方、臨時情報につきましては、発表する条件が三つございます。まず、マグニチュード7以上の地震が発生した場合、つまり東側だけでマグニチュード8クラスの地震が発生した場合でありますとか、それより一回り小さい、南海トラフ沿いでそういった地震が発生した場合、あるいは東海地域に設置しております、ひずみ計で異常な状況が観測され、その調査を開始した場合、また、調査が継続された場合にそういった情報が出されることとなっております。

二つ目ですが、その調査結果を踏まえまして、平常時と比べて大規模地震発生の可能性が相対的に高まったという場合に出されることとなっております。

三つ目といたしましては、相対的に高まった状況ではなかったと評価された場合に発表

される。この三つにつきまして臨時情報が出されるとなっております。

先ほど、御説明しましたが相対的に高まった場合にどう避難するのか、しないのかというところを、現在、検討しているところでございます。

川端委員

相対的に高まったというこの意味は、どういうことなんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

相対的に高まったというのは、平常時に比べて発生の可能性があるという、すごく曖昧な情報でございまして、委員がお話しになりましたように、これまでは確度の高い予知が可能であったということで、2、3日以内にいつ、どこで、どの規模で発生するという予知が可能であるという前提で対策が進められていたわけですが、それが難しくなったということで、11月から気象庁がこうした相対的に高まった状況であるというような臨時情報を出すこととなったところでございます。

川端委員

よく分かりにくいですね。これまでの何日後には発生するだろうというような、またその何日というのが正確かどうかは別にして、そういう発表のほうが何かこうわかりやすいんですが、相対的に高まった、より漠然として非常に分かりにくい感じがするのですが、その発表を受けて、県はどのように対応するのですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

現在、その方針が示されたすぐに、昨年10月になりますが、関係市町村を集めまして、発表された場合には警戒態勢の確保であるとか自主避難者の対応ということで、避難所の開設であるとか、事前の準備をしてくださというお願いをしまして、県のほうにつきましても地震発生に備えて速やかに対応ができるように水門の点検、閉鎖手順の確認、また、県有施設の点検等、県の防災対応の再確認を行うということを決めているところでございます。

それも含めまして、市町村からいろいろな課題を集約しまして、11月には知事があかま内閣府副大臣に直接政策提言を行いまして、明確な基準を早急にガイドラインとして出してほしいというような提言をさせていただいているところでございます。

川端委員

正にそうですね。国のこのたびの方針というのは具体性に少し乏しいということで、判断をどのようにするか、市町村は恐らく迷うと思うんです。早速、知事から国にそういう要望をしていただいたということで、その結果を待ちたいと思います。

それでは、この当面の対応としては、備えを改めて徹底するというところで理解したいと思いますが、住民の事前避難などの防災対応については、このたびの立ち上げた検討委員会において検討されるということでありまして、1回目の検討委員会ではどのような議論がなされどのような結論、方針が打ち出されたのでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

第1回の検討委員会につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたが、去る5月8日に1回目を開催したところでございます。

委員からは、避難行動を促すためには、やはり社会的な合意が必要であるのではないか、そのためには臨時情報を分かりやすく広報する必要がある。また、メディア関係者とふだんから連携して、こうした情報が出たときにどういった対応をするのかという確認をする必要があるなど御意見を頂いたところです。

併せて事務局から、住民の意見や意識を把握するために海陽町をモデル地区といたしまして、アンケート実施やワークショップの開催につきまして提案したところ、モデル地区は海陽町に加えまして津波到達時間が比較的長い、海陽町とは条件の異なるような所でもワークショップをやったらどうかというような御意見を頂きました。

川端委員

海陽町だけというのではなく、この津波被害というのは阿南のほうまで対応しなければいけない、かなり広い範囲で対応すべきことであります。海陽町でのワークショップだけでなく、そういった被害を受けるできるだけ広い範囲で皆さんの御意見を加えていただけたらと思います。

山田委員

まず、南海トラフの関係で、先日この土木学会の「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書で、20年間の被害1,410兆円、南海トラフでは国難レベルという報道もされたわけですが、県としてこの土木学会の指摘予測をどう受けとめられているかという点についてお伺いします。

島田とくしまゼロ作戦課長

先日公表されました、「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書について御質問を頂きました。

県といたしましては、今回の報告書では大規模地震などの災害が発生したときには直接的な被害だけではなくて、長期的な被害があることと合わせまして様々なインフラ対策を行うことで、それらの被害が軽減されることが報告の中でもうたわれているところでございまして、今回の報告により事前防災・減災対策の重要性につきまして改めて認識したところでございます。

山田委員

事前防災・減災対策の取組が必要だと認識したと、それはそうだと思うんです。実は県民の皆さんからこれ非常に大きな反響を及ぼしておりまして、やはり具体的に事前防災・減災対策をどう進めるかということがこれから問われる。これは、この県土整備委員会でも議論していかなければいけないと思いますが、まずその被害想定で平成25年に徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第二次）というのが出てます。県が持つてる被害想定という

ことでは、これが一番直近だし、これのみかと思いますが、その中身を教えていただくのと、長期的な被害想定として今回土木学会が指摘されたようなことは、今後どう扱われるのかという点についてもお伺いしたいと思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

被害想定につきまして、御質問を頂いております。

直近のものとしたしましては、平成25年11月に公表したものが南海トラフ巨大地震に関する被害想定でございます。

建物・人的・生活支援等々被害想定はありますが、土木学会が報告したものに当たるものとしたしまして、経済被害につきましては6兆4,000億円という被害を算出しているところでございます。

その内容につきましては、県内の建物、資産、資産と言いましても家庭用品でありますとか、棚卸しの資産等々も含めますが、ライフライン施設、公共土木施設など復旧再建に要する費用の総額としたしまして、直接的な経済被害を6兆4,000億円と推定しているところでございます。

山田委員

6兆4,000億円は分かりました。そうしたら土木学会の報告を受けて、今後どうするのか。もちろん国のからみもある、しかし、これ非常にインパクトが強かったので、この対応については、県民の皆さんも徳島県でどうするのかと関心がある。すぐにというわけにいかないかもしれないが、一応こういう方向で検討したいとか議論されていますか。

島田とくしまゼロ作戦課長

今後の被害想定の方角につきまして確認があったところでございます。

県が被害想定を出す前に内閣府が平成25年3月に被害想定を出しておりますが、内閣府につきましても、この長期的な経済被害については考慮されておらず、県別の被害想定もその分については触れられていないところでございます。

この報告書を読みますと、まだまだ未考慮の事項が多く、今後、更なる検討が必要であるという記載もございますので、一つのモデルとしたしまして、今後、南海トラフ巨大地震の対策を進める参考とさせていただけたらと考えております。

山田委員

報告書に阪神・淡路大震災のときの復興曲線等々を使われている問題もあるということを見たら、モデルとして検討しなくてはいけない中身もあると思いますが、しかし、県民の立場からしたら、やはり一体これはどうなるのかと。最貧国という言葉も使われ、余計に受け止めもすごいということになるので、また付託委員会でも引き続き聞いていきたいと思っております。

議案の関係で、少し聞いときたいと思っております。地域を守る女性や学生などの活躍推進ということで312万1,000円が、今回議案として出されています。

そこで、平成29年4月1日現在での消防団員数は、1万801人といわれ、学生団員数が

6人と女性消防吏員数は徳島県内1,071人中、女性11人と既に報告されてます。それでは、平成30年4月1日現在の数字は、どういう状況になってるのかという点と、端的に結構ですから今回の事業概要についても合わせて報告ください。

佐藤消防保安課長

平成30年4月1日現在の消防団等の現状とこの事業概要についての御質問がございました。

平成30年4月1日の消防団の現状につきましては、現在、消防庁の現況調査も含めまして、消防団のいろいろな内訳も含めて集計といいますか、市町村のほうから照会をしているところでございます。そういった整理に時間がかかっておりますので、現状公表されている数字としましては、先ほど申しました平成29年4月1日現在ということになります。

それと事業の概要でございますが、まず一つは、県内の女性消防職員の確保という女性消防吏員活躍推進事業でございますが、これにつきましては、女性消防職員の数が少ないということもございますので、まず学生等にしっかりと消防の魅力を伝えて消防に入ってもらい、応募してもらおうといったことを取り組んでいくという事業でございます。

もう一点の地域を守る消防団加入促進事業につきましては、消防団も少なからず減少傾向にございます。そういった意味で今後とも学生を新たな担い手として学校等と連携して消防団の加入促進を働きかけていくといった事業でございます。

山田委員

平成30年4月1日現在の数字、これは消防庁は確かに取りまとめをしている、しかし、この数字は消防庁に県のほうも出してるわけです。県はもう既にこの数字は把握されていると思いますので、その数字がなぜ公表できないのかという点について納得できない。これ議案にも出てきてるわけですから、少なくとも今日の委員会の中で平成30年はこうなってる、それも4月1日ですから。消防庁の取りまとめは確かに時間がかかるということは分かるんです。例年、夏から秋にかけてぐらいになるのですが、徳島県では把握してるのに、その数字はなぜここで報告できないのか。議案が出てるのですからせめてそれぐらいの丁寧さは必要じゃないですか。

佐藤消防保安課長

再度、平成30年4月1日の県の消防団員数について御質問がございました。

消防庁への報告としては、まだ現況調査として県の取りまとめをしている状況でございまして、また市町村にも再度中身も含めて確認をしているところでございます。

そういった意味でございまして、正確な数値をお伝えするという意味で今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

山田委員

付託委員会には必ず出してください。議案との審議の関係があるのでお願いしときます。それと、全国的には、今の消防団員数は大きな変化はなく、平成25年が1万1,021人ですから、微減という状況になってると聞いてます。それは、市町村の定数条例の関係も

あると思いますが、全国的にも同じような傾向になってはいますが、一定の地域的なばらつき、消防団員の定数とその充足率でばらつきがあると聞いてますが、県下平均はどれくらいで、また、市町村での充足率でどういう開きがあるのかという点についてお伺いします。

佐藤消防保安課長

県内の消防団の定数と団員数の充足率の状況について御質問がございました。

県内の消防団の充足率につきましては、県全体では93.8%、団員数が1万801人で定数自体は、1万1,520人となっております。市町村ごとで申しますと、定員が充足できておりますのは、勝浦町と石井町でそれぞれ100%となっております。

低い市町村といいますと上勝町で88.8%という数字となっております。今申しましたように、現状を見ますと一概に山間部だから都市部だからといって充足率に差があるというわけではございません。

山田委員

私もこれ不思議に思いまして、勝浦町、上勝町240人の定数、しかし、徳島市内は674人という数字で、この定数そのものがいろいろな議論があるところかなと思いつつ、一生懸命それを努力されている。何とか維持しようと頑張られてるという状況が見て取れるわけですが、そこで議案の今回女性の登用を増やしたいため、女性消防吏員活躍推進事業62万1,000円と細かい数字まで提案され、また地域を守る消防団加入促進事業は250万円ということになってるわけですが、この事業を通じて、消防庁には具体的な数値目標というのを出していると思いますが、どういう状況になっているのか。これを行うことによってどういう改善、具体的な検証、成果を期待しているのかお伺いします。

佐藤消防保安課長

今回の事業を通じまして具体的にどういった目標を持っているのか、消防庁に報告しているのかという御質問でございます。

まず、女性消防吏員の確保につきましては、今回はモデル事業ということもございまして、具体的な採用者の数値目標というのは国からも求められておりません。

もう一点の消防団員の加入促進につきましては、これまで少しずつではありますが、消防団員も減少傾向にありますので、県としましては少しでも市町村と連携して県全体で消防団員数をしっかり増やしていきたい、そういう意味で具体的な数値というのは、ここでも明記しているものはございません。

山田委員

議案審議する上で消防団員数が微減だから何とかしたい、しかし具体的な数字は使われてないと言いますが、消防庁へ出す場合に、当然、徳島県としてはこうしたいということがあろうと思います。それがなかったらお金の問題も検証できない。その辺は、やはり検証できるような具体的な中身を次の付託委員会で聞きますので、是非とも出していただきたいと思っております。

最後になりますが、議案のもう一つの指定管理鳥獣捕獲等事業3,070万円、この事業概要についてお伺いします。

勝間消費者くらし政策課長

6月補正で提案をさせていただいております、指定管理鳥獣捕獲等事業の概要について御質問を頂いたところでございます。

この事業につきましては、ニホンジカ、イノシシの個体数管理のための捕獲事業で、環境省から御支援を頂いた形で進めているものでございまして、そのニホンジカ、イノシシの捕獲事業につきましては、既に当初予算で計上をさせていただいているというところでございます。

今回、この指定管理鳥獣捕獲事業に新たなメニューが追加をされたところでございます。それは、ジビエの利用につきましては、国におきましては、平成31年度に倍増させる目標を掲げられており、それにリンクする形で環境省で指定管理鳥獣捕獲事業の中に新たなメニューとして、ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援、それから、ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成等々につきまして追加をされているというところでございます。

今回、補正で提案させていただきますのは、この新たなメニューの立ち上げというのが、国からの情報提供が、当初予算編成後でありましたので、当初予算の計上が間に合わなかったというようなところでございまして、今回6月補正で計上をさせていただいているというところでございます。

山田委員

その点でもう一つ聞きたいのですが、環境省の事業採択上で狩猟頭数の増加と狩猟者数の捕獲体制の維持、新規確保ということがあるのですが、この具体的な数値目標があったら教えていただきたい。

それと国の動きでは、先ほど報告もありましたけども、平成35年度までニホンジカ、イノシシの個体数を半減させるとあるが、本県の現状、平成35年度までの目標についても御報告ください。

勝間消費者くらし政策課長

指定管理鳥獣捕獲事業に関しまして、御質問を頂いたところでございます。

まず、この狩猟者の育成につきましては、ジビエ利用につきましては、正にこれから国の大きな目標を進めていく中で、県として予算をお認めいただいたらという前提にはなりますが、これを有効に活用して、狩猟者を確保していこうと考えているところでございます。それから、シカ、イノシシの目標でございますけれども、私どもでは適正管理計画を設けているところでございまして、その中で個体数の目標数値につきましては、ニホンジカは平成35年度までに1万頭以下、イノシシは平成35年度までに5,000頭以下に削減させるという目標を掲げているところでございます。

山田委員

これ以降についてはまた、別の機会で質問したいと思います。

庄野委員

私もシカ、イノシシの捕獲についてお聞きしたいと思います。当初予算でジビエカーのレンタルというのがあります。あれは、大体どんなスケジュールですか。私も高知県梶原町でありました、ジビエカーの説明会に行きまして、山中でシカを撃ったときに手早くジビエカーで一次処理をして、内臓とか血抜きをして持ち帰って加工していく、そういう非常に有効な取組だと聞いてきました。そのジビエカーが確かレンタルで導入されるということなんで、いつ頃入るのかというのを教えていただけたらと思います。

勝間消費者暮らし政策課長

ジビエカー、移動式解体処理車でございますけれど、その実証事業につきまして御質問を頂いたところでございます。

現在のところ、実証の調査の段取りを準備をしているところでございます。現状では、県内3か所で実施をしようと考えているところでございます。

エリアごとにテーマを設けるような形で、例えば、仮にジビエカーを導入する場合の課題の洗い出しでありますとか、その場合の解決策の検討もやっていきたいと考えております。

もちろん、実施する際には、猟友会でありますとか、あるいは、食品衛生の関係部局等々の連携も必要になってまいりますので、そういった部分ができ次第、この実証実験を速やかに実施していきたいと考えているところでございます。

庄野委員

確かレンタルが1,000万円くらいだったですか。当初予算でありましたが、徳島県でいつ頃から開始されるのですか。私もジビエカーが運行するに当たって、徳島市周辺の場合ですと佐那河内村とか神山町とか板野町とか鳴門市とかあります。そこらで例えば、エリアが3か所と言っていました、ジビエカーで一次処理してきた物は、近くの処理場に搬入をして食肉にしなければいけません。その処理場を徳島市周辺に必要ではないかということをも主張してきましたが、そこら辺の関連はどんな感じになってますか。

勝間消費者暮らし政策課長

まず、ジビエカー実証の導入時期についてですが、具体的に日程というところまで決まってないというのが実状でございますが、先ほど申し上げました、例えば、テーマの一つとして、夏場の暑い時期にどうなんだというようなところも考えていこうと、できるだけ早期に走らせてみたいと考えているところでございます。

それから処理場との関係につきましても、委員おっしゃるとおりの関係もございまして、正にこういった部分につきましては、ジビエ振興を担当しております農林水産部ともしっかりと連携をするような形で、様々な調整を進めてまいりたいと思っているところでございます。

庄野委員

農林水産部も主力でやられていますので、ジビエを捕獲することを増やす、そして捕獲したら処分されないようにきちんと食べていくという意味で非常に有効な部分だと思いますので、今の補正予算もそうした捕獲した物をきちんとジビエ料理として提供してください。これ補正予算なので、是非農林水産部とも連携して有効的に、ジビエカーのレンタルも含めて、レンタルで良かったら実際に購入ということにもなる可能性もありますので、1頭でもシカが無駄に地中に埋められたりすることがないように資源として食べていただきたいという思いで発言させてもらいました。

岸本委員

まず資料1の徳島県国土強靱化地域計画の重要業績指標の進捗状況についての推進方針の1、要努力が三つ、この項目をちょっと教えてください。

島田とくしまゼロ作戦課長

県の国土強靱化地域計画の進捗につきまして、要努力の2件について御質問を頂きました。

要努力につきましては、市町村単位の自主防災組織連絡会の結成ということで、現在14市町村ですが、平成29年度末の目標数値が20市町村で目標を達成していないということでございます。

もう一点につきましては、LPガス放出防止装置の設置率でございます。こちらは全市町村の普及率100%を目指しているところでございますが、平成29年度末で82.6%ということで危機管理部で要努力と評価をさせていただきました。

岸本委員

表の合計再掲を除くということで、今2点の説明があったと理解しますが、この計画は平成27年から平成30年度ということで、今年度最終ということからしますと、順調というのは、この1年には達成できるという見込みであると理解をしますと、目標に対して98.5%という進捗できている。これに対して、表で計数だけということではなく、取りまとめている課のコメント、例えば、私はすぐに違和感を持ちますが、1の大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る、5の大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない、6の大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る、これが今年度には、98.5%の進捗であるということについて、各部局にまたがるなど、いろいろ理由はあると思いますが、目標設定等々この結果を踏まえて担当課として、コメントを少し教えていただけますか。

島田とくしまゼロ作戦課長

現在の進捗についてのコメントと御質問を頂いております。

順調につきましては、今年度末で順調がそのまま達成というものとして移行するとは考えてなく、委員が以前からおっしゃっているように普及啓発については何をもって達成ということになるのかという御質問も以前頂いておりますので、普及啓発につきましては、

継続的にやるべきだと考えておりました、その点につきましては達成というのではなく、年度の目標で回数を設けていても順調と評価をしております。

ですから、継続すべきものは継続する、達成とすべきものは達成と、我々のほうで評価をしております、全てが、とくしまー0作戦に向けての取組ではありますが、これで完結するというものではないと考えておりました、この評価を持って、次期計画に反映すべきものは反映し、見直すものは見直してまいりたいと考えております。

岸本委員

ここに推進方針というのがありますね。これは意気込みである目標というのか、必須目標だという目標であるのか、その辺も曖昧になっています。今年1年で、推進方針が達成できると安心して良いのかどうかもありますし、少なくとも計画の進捗ということが、計数が出ましたら担当部局として課長、部長、政策監、副知事になるのか、所管のしかるべき方の進捗に対するコメント、こういう状況だというのを少し載せていただきたい。計数だけで見ますと、できているのかと思ってしまうので、次回からは、この業績指標の進捗、徳島県国土強靱化地域計画、それからとくしまー0作戦、特にこの二つについては、必ず担当者の署名入りで進捗に対する今後の努力目標や、そうしたコメントを今後は載せていただきたい。そうしないと議論がかみあわなくなります。次回からはお願いしたいと要望して終わります。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

午食のため、休憩といたします。（11時50分）